

第5章 実現化方策の検討

都市計画マスタープランを推進するためには、市民、企業・NPO、行政の協働によるまちづくりの推進、都市計画制度の活用、社会経済情勢の変化に対応した進行管理と計画の見直しが必要となります。

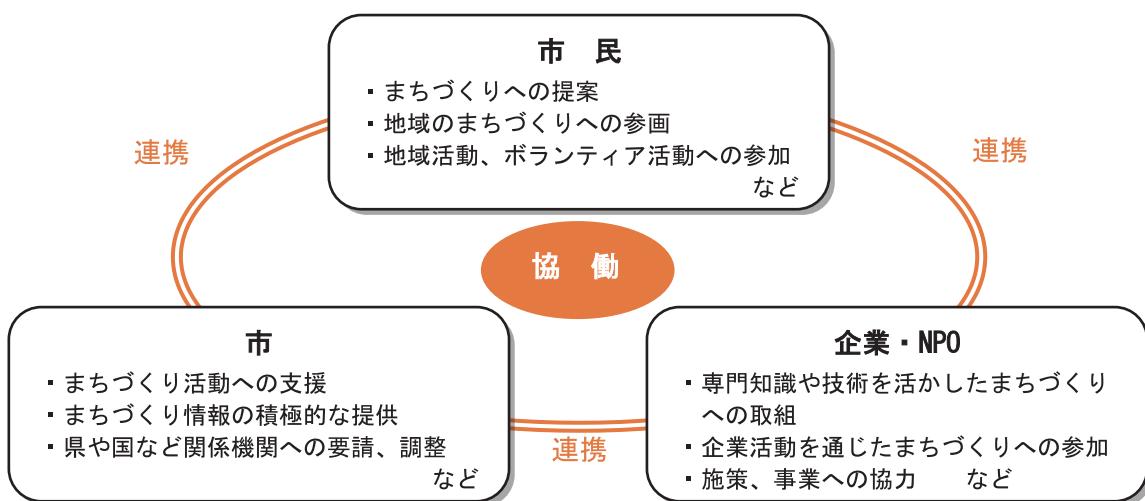
これらを推進することにより、本市の将来都市像の実現を目指します。

5-1 市民、企業・NPO、行政の協働によるまちづくりの推進

まちづくりは、社会経済情勢の変化や市民ニーズに対応しつつ、市民、企業・NPO、行政が適切な役割と責任を果たしながら、互いに協力し、力をあわせて進めていく、協働による取組が重要となります。

このため、市民参加の推進、まちづくりに関する情報の提供や自主的なまちづくり活動への支援などの取組を進めます。

図 協働によるまちづくりのイメージ



(1) 市民参加の推進

本計画に基づき実施される個別分野の計画策定や都市計画の決定・変更など、具体的な施策の展開に当たっては、必要に応じて住民説明会、アンケート調査、ワークショップ、パブリックコメント等の実施により、市民のまちづくりへの参加の機会を充実し、市民参加型のまちづくりを推進します。

(2) 市民主体のまちづくり活動への支援

市民や企業・NPOなどの活発なまちづくり活動を活かすため、地域活性化や魅力ある地域づくり、道路沿道の緑化、美化活動などの自主的な活動への支援体制や制度等の仕組みづくりの充実を図ります。

(3) まちづくりに関する情報の提供

協働のまちづくりを進めるためには、まちづくりに関する情報を共有することが重要です。市のホームページや広報紙など様々な媒体により、まちづくりに関する情報を積極的に提供するとともに、市民のまちづくりへの意識の高揚に努めます。

(4) 国・県・関係機関との連携

市の骨格となる道路整備や拠点整備等においては、国や宮城県、周辺市町村をはじめとする関係機関との調整を図り、必要な事項について協力を要請する等、適切な連携のもとに施策の推進に努めます。

5－2 都市計画制度の活用

都市計画マスタープランで示した方針や施策の実施は、一層の効果が得られるように、計画の実現性や事業の優先度、都市整備上の効果などを総合的に判断して進めます。

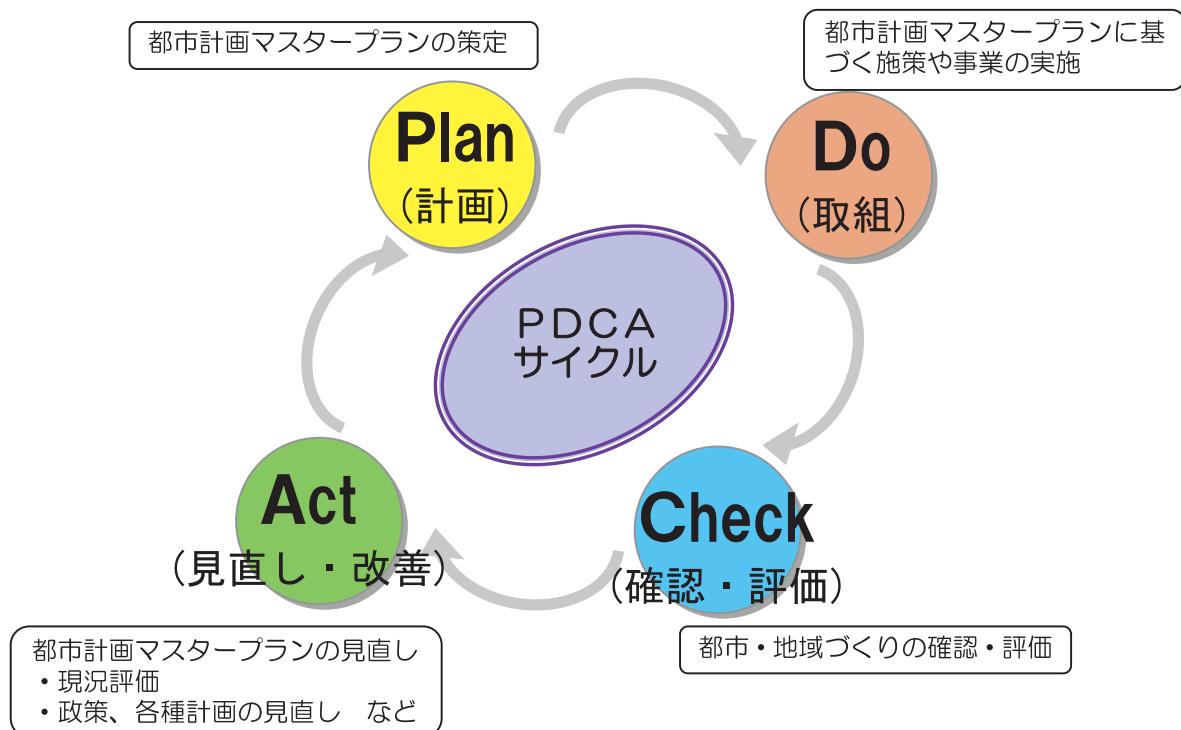
具体的には、国や県の各種事業と連携しながら、都市施設の整備（都市計画道路、公園・緑地、下水道等）、用途地域、地区計画等の都市計画制度を活用しながら、都市計画事業を推進し、社会経済情勢などを踏まえた整備の推進と見直しに努めます。

5－3 都市計画マスタープランの進行管理と計画の見直し

本市の今後の都市づくりは、都市計画マスタープランの目標や方針に基づき、各種制度や事業を活用して推進しますが、都市づくりの進捗状況を確認・評価し、必要に応じて見直し・改善を行うなど、計画の適切な進行管理を行います。

また、都市計画マスタープランは、長期的な見通しを持って継続的に取り組むものであるため、将来的にはまちづくりの進捗状況や社会経済情勢の変化も予想されます。このため、本市の上位計画である総合計画などの見直しとの整合を図りつつ、市民や企業・NPOなどの参加のもとに都市計画マスタープランの見直しを図ります。

図 都市計画マスタープランの進行管理のイメージ



【用語解説】

あ	延焼防止施設	市街地内の幹線道路、鉄道、公園緑地など、一定の幅を有しており、火災の延焼を防止する機能を備えている施設。
	オープンスペース	公園・広場・河川・農地など、建物によって覆われていない土地あるいは敷地内の空地。
か	既存ストック	これまでに蓄積してきた道路・公園・下水道などの都市基盤や住宅・商業・工業などの都市機能のこと。
	狭あい道路	車のすれ違いなどが困難な、交通に支障のある狭い道路のこと。主に幅員4m未満の道路を指す。
	景観まちづくり	道路、橋梁、建築物などの整備や、歴史的資産の保全、地域の住環境を守るルールづくり、清掃や美化の活動など、景観への取組。
	交通結節機能	駅前広場や駐車場、駐輪場など、鉄道、バス、自転車などの異種の交通手段間をつなぐ機能。
さ	集約型都市構造	都市圏内の一定の地域を集約拠点（都市機能の集積を促進する拠点）として位置付け、集約拠点と都市圏内のその他の地域を公共交通ネットワークで連携させる都市構造。
	集約型まちづくり	集約型都市構造の実現を目指したまちづくり。
	主要地方道	道路法第56条の規定により国土交通大臣が指定する主要な都道府県道又は市道をいう。高速自動車国道や一般国道と一緒にあって広域交通を担う幹線道路として位置付けられている。
	循環型まちづくり	資源の消費量を減らし環境への影響を抑えた社会を目指したまちづくり。
	少子高齢化社会	出生率の低下により子供や若者が減少を続け、高齢者の割合が増加する社会。
	千年希望の丘	沿岸部に多重防御の新しい社会共通基盤として整備された津波の力を減衰させる津波除け。東日本大震災の記憶や教訓を発信するメモリアル公園として活用されている。
	治水機能	河川の改良・保全により、洪水などの災害から河川の周辺に住む人々や土地を守る機能。
た	低炭素まちづくり	二酸化炭素の排出が少ない社会を目指したまちづくり。
	都市計画道路	都市の骨格を形成するとともに、都市の交通体系の根幹となる道路であり、都市計画法に基づいてあらかじめルート、位置、幅員などが決定される。
	バリアフリー化	障害のある人や高齢者を含む全ての人が、あらゆる分野の活動に平等に参加する上で、様々な障害を取り除かれ、安全で快適な生活を送ることができるようすること。

	福祉避難所	避難生活において、要介護高齢者、障害児者、妊娠婦、乳幼児、病弱者など特別な配慮を必要とする人を対象とする避難所。
	平日夜間初期救急外来	平日の 19 時から 22 時までにおける救急患者の受け入れ。
や	ユニバーサルデザイン	人種、性別、年齢、身体的特徴などに問わらず、できるだけ多くの人が利用可能であるように製品、建物、空間をデザインするという考え方。
ら	6 次産業化	農業を 1 次産業としてだけではなく、加工などの 2 次産業、サービスや販売などの 3 次産業まで含め、一体化した産業として農業の可能性を広げようとするもの。

【参考資料】

1. 策定検討委員会

(1) 策定検討委員会委員

岩沼市都市計画マスタープラン策定検討委員

区分	氏名	備考
学識経験者	阿留多伎 真人 委員長	尚絅学院大学 教授
	福屋 粧子 副委員長	東北工業大学 准教授
市 民	岡崎 文彦	中心市街地空き店舗活用推進委員会 委員
	國井 隆平	岩沼市商工会 理事
	小林 昌代	元玉浦西地区まちづくり検討委員会 委員
	坂本 久子	岩沼市勤労者活動センター協議会 委員
	鈴木 正信	いわぬま森のサポーター 代表
	高橋 久雄	農事組合法人玉浦中部ファーム 理事
	福地 英夫	岩沼市高齢者福祉計画検討委員会 副会長
	渡邊 美恵子	主任児童委員・元総合計画審議会 委員

(2) 策定検討委員会開催経緯

第1回 平成28年3月17日(木) 19:00~21:00

テーマ：『岩沼市のいいところ、悪いところ、足したいところ』

- ◇委嘱状の交付
- ◇都市計画マスタープランについての説明
- ◇地区懇談会についての説明
- ◇市民アンケート調査についての説明
- ◇まちづくりワークショップとしてテーマに従って意見交換

第2回 平成28年7月21日(木) 19:00~21:20

テーマ：『岩沼市の主要課題』

- ◇市民アンケート調査結果についての説明
- ◇まちづくりワークショップとしてテーマに従って意見交換

第3回 平成28年9月16日（金）19：00～21：15

テーマ：『岩沼市の将来都市構造』

◇都市づくりの課題の整理についての説明

◇将来目標の設定（案）についての説明

◇2班に分かれて、まちづくりワークショップとしてテーマに従って意見交換

第4回 平成28年12月20日（火）19：00～21：30

テーマ：『岩沼市都市計画マスタープラン全体構想（案）』

◇地区懇談会における主な意見についての説明

◇都市計画マスタープラン全体構想（案）についての説明

第5回 平成29年1月30日（月）19：00～21：15

テーマ：『岩沼市都市計画マスタープラン地域別構想（案）』

◇都市計画マスタープラン地域別構想（案）についての説明

第6回 平成29年3月15日（水）19：00～20：00

テーマ：『岩沼市都市計画マスタープラン（案）』

◇都市計画マスタープラン（案）についての説明



2. 地区懇談会

(1) 地区懇談会出席者名簿

岩沼市都市計画マスタープラン地区懇談会出席者

区分	氏名	氏名
岩沼 小学校区	大泉 和彦さん	玉手 仁さん
	大内 邦夫さん	込谷 晃さん
	太田 宏さん	鉢建 茂幸さん
	斎藤 純子さん	村上 幸宏さん
玉浦 小学校区	遠藤 優子さん	仙石 浩治さん
	長田 伸治さん	堀内 聰子さん
	菊地 幸一さん	谷地沼 富勝さん
	菅原 寛子さん	谷地沼 絵美さん
岩沼西 小学校区	赤津 政義さん	今野 幸子さん
	伊藤 ミツ子さん	佐藤 佐知世さん
	大村 久夫さん	佐藤 由紀子さん
	加藤 哲男さん	志賀 あけみさん
	日下部 一枝さん	宮部 淳子さん
岩沼南 小学校区	猪狩 あゆみさん	千葉 真紀さん
	池田 佳子さん	沼田 智美さん
	遠藤 正春さん	峯岸 正志さん
	加藤 一茂さん	峯岸 実さん
	黒沢 和彦さん	山本 由希子さん
	佐藤 由紀江さん	

(2) 地区懇談会開催経緯

第1回 平成28年9月25日（日）10：00～12：10

テーマ：『地域の魅力と課題』

◇小学校区ごとに4つに分かれて意見交換し、それぞれの成果を発表

第2回 平成28年10月23日（日）10：00～12：30

平成28年11月8日（火）19：00～20：40（玉浦小学校区）

テーマ：『地域の将来像』

◇小学校区ごとに4つに分かれて意見交換し、それぞれの成果を発表

第3回 平成28年11月20日（日）10：00～12：20

テーマ：『地域の取組』

◇小学校区ごとに4つに分かれて意見交換し、それぞれの成果を発表



3. 職員検討会

(1) 職員検討会委員

岩沼市都市計画マスタープラン職員検討会委員

区分	氏名	所属
代表	小嶋 英則	生活環境課
副代表	佐藤 修一	下水道課
委員	鹿又 真紀	総務課
委員	菅原 康宏	政策企画課
委員	向井 熱	防災課
委員	小林 健士	健康増進課
委員	佐藤 由実子	子ども福祉課
委員	角張 傑	農政課
委員	天野 真吾	土木課
委員	山下 真理子	教育総務課

(2) 職員検討会開催経緯

第1回 平成28年7月20日（水）9：00～10：15

- ◇委嘱状の交付
- ◇都市計画マスタープランについての説明
- ◇市民アンケート調査結果についての説明
- ◇岩沼市の現況と課題についての説明

第2回 平成28年9月1日（木）14：00～16：00

- ◇まちづくりにおける問題点・課題について2班に分かれて意見交換

第3回 平成28年12月1日（木）13：30～16：35

- ◇都市計画マスタープラン全体構想（案）についての説明
- ◇将来フレームの試算についての説明

第4回 平成29年1月16日（月）13：30～15：35

- ◇都市計画マスタープラン地域別構想（案）についての説明

第5回 平成29年2月8日（水）9：30～10：15

◇都市計画マスタープラン（素案）についての説明



岩沼市都市計画マスタープラン

～千年先まで つなぐ都市づくり～



発行：平成 29 年 3 月 岩沼市
〒989-2480 宮城県岩沼市桜一丁目 6 番 20 号
電話 : 0223-22-1111 ファックス : 0223-24-0897
編集 : 岩沼市 建設部 復興・都市整備課
